

産前産後家事ヘルパー派遣事業のおしらせ

潟上市では、妊産婦及び乳児のいる世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、サービス提供者を自宅等に派遣し、家事や育児などに関する支援を行う家事ヘルパー派遣事業を行っています。

利用希望の方は、裏面の利用申請フォームからお申し込みいただくか、潟上市こども家庭センターかたるんまでご相談ください。

対象拡充！

<事業の対象>

- ① 妊娠届を提出した妊婦さん
- ② 産後6か月までの産婦さん
- ③ 1歳未満のお子さんのいる世帯



サービス内容

家事支援

食事の準備（調理）・片付け、洗濯、居宅の清掃・整理整頓、生活必需品の買い出し 等

育児支援

沐浴・入浴の準備、家族見守り下でのミルクの調乳、授乳の補助、おむつ交換の準備、排泄の補助 等
 ※育児支援には、お子さんにミルクを与える、おむつを交換する等の直接的な行為は含まれません。

外出補助

買い物への同行、予防接種等での医療機関への同行 等

<サービス提供者・利用条件等>

サービス提供者	利用料金	利用時間・利用回数	サービス提供者 HP
(株)ダスキン メリーメイド	1回800円 ※生活保護、	1日1回2時間まで	
Clean&Cooking こころ	市・県民税非課 税世帯は無料	<u>1世帯につき14回まで</u>	

※サービス提供可能時間は8時30分～17時15分です（土、日、祝日を除く）。

裏面もあります

<利用までの流れ>

① こども家庭センターかたるんへ申請

利用時期、回数、利用したいサービス内容をお知らせください。

※出産前に申請した方は、出産予定日の7か月後の前日まで利用できます。お子さんが1歳になるまで利用される場合は、出産後に利用区分変更の申請をしてください。

② 利用可否の決定

③ 利用日の調整・利用日の決定（サービス提供者から連絡します。）

④ ご自宅の事前確認（サービス提供者がご自宅に伺います。）

※サービス提供者・サービス内容によっては省略可能

⑤ サービスの利用

⑥ 利用料金の支払い

※当日、サービス終了時にお支払いください。

<注意事項>

- ・ 予約状況により、日時等のご希望に添えない場合があります。
- ・ 家族不在時はサービス提供を行いません。
- ・ 家事支援は、家庭で行う日常的な家事を行うものであり、エアコンや換気扇等の分解掃除は含みません。（草むしりや玄関前の除雪などは可）
- ・ 外出時の補助で自宅から外出先へ移動する場合、サービス提供者が運転する車に利用者が同乗することは出来ません。
- ・ 利用予定日に体調不良等で利用できなくなった場合は、速やかにサービス提供者まで御連絡ください。利用日程の変更が間に合わない場合は、利用を中止した日程も利用回数と見なすことになります。
- ・ 1回の利用時間（2時間）を超過してする場合は、超過料金が発生します。超過分の料金については、市の助成はありません。
- ・ 流産または死産後の場合も、事業の対象者となります。



利用申請フォーム



<問合せ・申込み先>
湯上市子育て応援課
こども家庭センターかたるん
（電話：018-853-5372）